

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号: 26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日: 平成28年2月22日(月)

②事業者情報

名称:(法人名) 西尾市 (施設名) 西尾市立花ノ木保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 石川 芳美	定員(利用人数): 240名(240名)
所在地: 〒445-0063 愛知県西尾市今川町石橋8番地2	TEL: 0563-57-2373

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の改革・改善意識 着任1年目から積極的な改革・改善に取り組んでいる。学齢別に時間を区切って園庭を使用していたこれまでの慣習を改め、異年齢の子どもが混じって園庭を使うことに改めた。職員の見守りの中で、異年齢の子どもたちは互いを認め合って遊んでいる。年上の子どもは責任感を持って、年下の子どもは信頼感を持って、期せずして異年齢の縦割り保育が実現しており、園庭の遊びを通して子どもたちの“育ち”が確認できる。地域との交流・連携においても積極的な取り組みが目立つ。(後述)</p> <p>◆サービスの情報提供の工夫 サービスの情報提供の一つにパンフレットがある。パンフレットでは園の特徴であるマーチングや行事に取り組む子どもの様子を写真で紹介し、年間の主な行事予定も記載されていて保護者にとってはありがたい。園独自のホームページは開設されていないが、共用のブログシステム「かめぞう」には、折に触れて子どもたちの元気な様子が紹介されている。忙しい中、毎月1~2回の更新があり、タイムリーに情報を発信している点で高く評価したい。さらに、保護者支援として保護者と共通理解を得るために「お母さん先生」(保育参加)の取り組みがある。これも情報提供の一つとして効果を挙げている。</p> <p>◆積極的な地域との交流・連携 園長はこの地域の出身であり、強い郷土愛に裏打ちされた積極的な交流を推進している。自らが町内会の総会や交通安全推進委員会の会議に出席するだけでなく、子どもたちも園の外に出向いている。子どもたちは、消防署や警察署、郵便局、ペットショップ等を見学したり訪問したりして社会性を身に付けていく。子どもたちの成長の過程で、「地域も役割の一翼を担っている」ことを園長は確信している。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆質の向上を把握するために 園では、「質の向上」=「利用者満足度の向上」として、行事の後を中心とした保護者アンケートを実施している。さらに、意見箱や懇談会等でも意見を集め、適切なフィードバックも行われている。ここで止まっているため、アンケートの結果や意見を分析して、さらなる改善のために検討する仕組みを構築してほしい。保育の質が向上しているか、否かを把握するためにも、分析・検討は必須のプロセスであろう。</p> <p>◆事故の再発防止を願って 鉄棒からの落下骨折事故が発生し、市のルールに従って適切な処置が取られていた。再発の防止策が取られており、その後同様の事故は起きていない。しかし、再発防止のために取られた様々な取り組みが記録として残されていなかった。事故に対する直接的な対応だけでなく、その後の取り組みを記録に残し、必要な部分はマニュアルに追記する等の取り組みが求められる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価受審で、保育実践を一つひとつ振り返るなかで、たくさんの課題や改善点を見つけることができました。今、まさに課題から改善に向けて動き出している部分や、これから地道に保育の改善をしていくことで、保育サービスの向上につなげたり、一人ひとりの職員の自己評価が、学びの意識へと変っていくようにしていきたいと思っています。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育園運営案」やリーフレット等の主要な文書には、「市のめざす子ども像」を展開した「保育目標」や「運営方針」を載せ、職員は「笑顔いっぱい 優しさいっぱい はなのきっ子」のスローガンを印刷した理念カードを携帯している。保護者には入園式や進級の会を利用して園長が説明しているが、保護者向けの資料(「保育園のしおり」等)では、「保育園運営案」やリーフレットとは文言を変え、保護者の理解が進むように工夫している。途中入園の保護者にも園長が直接説明しており、保護者への浸透度は高い。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

平成26年度～28年度の事業計画(中期計画)が策定されている。事業活動の内容を「施設計画(環境整備)」、「保育内容(職員研修)」、「保育園PR(地域交流と子育て支援)」の大項目に分けて策定されており、保育課程への連動も図れている。園児数240名、職員数50余名の大規模園であることから、職員全員が一堂に会して事業計画を練ることはかなわず、園長と主査が素案を作成し、職員に諮って意見を求めたうえで完成させている。保護者へはスライドを使った説明も行われており、職員、保護者共に周知は図られている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「保育園職員のあり方」に沿って園運営や人事管理が行われており、「保育園運営案」の中に「運営機構」や「職員構成」を載せて園長の役割と責任の範囲を明らかにしている。コンプライアンスに関しては、職員間の意識の差が見られ、子どもの個人情報や園外に漏れたことがあった。人権擁護に関する教育・研修や指導の徹底を期待したい。質の向上を子どもや保護者の満足度の向上と捉え、保護者アンケートを実施している。アンケートは集計されて保護者にもフィードバックされているが、内容を分析した上での改善活動には至っていない。園長の改革意識、指導力は高く、着任1年目から様々な改革・改善に着手し成果を挙げている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

着任1年目ではあるが、これまでの他園での園長経験を活かして園運営を切り盛りしている。前任園長からは必要な情報を詳細に引き継いでおり、毎月の園長会でも市からの伝達として情報を取得している。園長自身がこの地域の出身であり、地域からの様々な情報を基に、新しい取り組みを次々に打ち出している。大規模園ならではの悩みや課題は多いが、園長のぶれない改革・改善志向によって、課題の解決も可能と思える。
第三者評価は初の受審であり、外部の専門家による監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

事業計画(平成26年度～28年度中期計画)に、職員育成の方向性が示され、研修計画への落とし込みもある。人事考課は市の主導で実施されているが、人事考課に使用する2種類のシート(考課表)が園では有効に活用されていない。園長が職員の様子や顔色等を気遣って働きやすい職場作りを推進しているが、大規模園特有の繁忙さがあり、園長や主査が有給休暇を取りづらい状況がある。職員への教育・研修は計画に沿って進められているが、実施後の評価・分析がない。保育実習生5名、看護実習生5名の受入れがあり、実施後に反省会を実施し、「実習生受入れ後の反省」として園長と主査が評価の記録を残している。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの安全に関するマニュアルは各クラスに設置しており、いつでも活用が可能である。鉄棒からの落下骨折事故が報告されていた。市への報告は定められた手順で行われていたが、事故の再発防止に関する取り組みが記録として残っていなかった。
毎月避難訓練を実施し、年齢ごとに評価・反省を行っている。課題として挙げたこと(午睡時の布団の敷き方等)を会議で検討し、マニュアルに盛り込む計画を持っている。マニュアルの中に、作成日付のないものがあった。作成日や改定日を記載することを習慣づけてほしい。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ② ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長自身がこの地域の出身者であることから、地域との交流・連携は加速度的に強まっている。園長が町内会の総会や交通安全推進委員会等に参加して積極的に地域との交流の機会を持ち、子どもたちも消防署、警察署、郵便局、ペットショップ等との係わりを持っている。未就園児を対象とした「花ノ木サークル」には、20組ほどの親子が集まり盛況を極めている。地域の小・中学生の福祉体験ボラを受入れ、10名ほどの中学生は運動会でもボランティアとして活躍している。マニュアル集の中に関係機関の連絡先を記載しており、社会資源は明確になっている。「花ノ木サークル」からの情報は活用されていないが、延長保育や土曜保育のニーズは把握している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子ども一人ひとりを尊重する保育の基本を、「信頼関係」と「対話」として保育に取り組んでいる。保育実践では、卒園式等名簿は生年月日順、縄跳びなど購入する時は一色固定、ごっこ遊びの役割も自由に選ぶ等、性差への先入観が固定化しない対応もしている。保護者アンケートでは、個人情報・守秘義務の遵守について厳しい声も聞かれる。再度職員に周知徹底し、共通理解をされたい。意見箱・アンケート・懇談会・送迎時の機会を通して利用者満足の把握に努めている。意見の言いやすい環境は整備されているが、意見を分析したり検討したりして具体的に改善された記録が残っておらず、保護者への文書配布や説明の機会もない。苦情には園長が個人的に手紙を書いて出す等、迅速な対応で保護者の理解が得られたケースがあるが、記録には残されていない。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

初めての第三者評価受審に、聞きなれない言葉の理解がまず課題となり、評価経験者とペアを組んで勉強会を行った。職員に評価実施の意識が高まったが、自己評価で抽出した課題を具体的に分析・検討するための計画が立てられず、記録としては残っていない。

標準的な実施方法、指導計画等は保育課程に基づき作成されており適切である。記録の管理は市の規定に準じており良好である。市の開示規定は文書化されており、園では口頭で説明している。園児数240名、職員数51名の大所帯であり、情報の共有や周知徹底、確認が十分に図れないという声も聞こえる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

サービス内容の情報は入園のしおり、パンフレット等で提供している。パンフレットには写真で園の特徴であるマーチングの様子、行事に取り組む子どもの姿が載っている。保護者にとっては、年間の行事日程が記載されていて重宝である。随所にそれらの工夫がみられることは評価したい。見学者等にはこのパンフレットを活用して説明しているが、設置場所が市役所のみであることの“不適切さ”に既に気づいており、次年度は公的な設置場所を増やす意向を持っている。サービスの継続性について、市内は同意書、市外は災害共済制度加入・入園前面接結果を添付しているが、現時点での対応は文書化されていない。保育の継続性を担保するためにも、引き継ぎ書や申し送りの手順を定めマニュアル化することが望ましい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

入園の際、市から保護者に統一の用紙が配布され、保育上必要なニーズが記入された後、資料の確認を園長・主査等で聞き取りをしながら行っている。子どもの身体状況やアレルギー児の把握、早・延長保育の必要性等も、ここで情報を聞き取って把握している。聞き取った情報は漏れなく記録されている。
 実践する指導計画も長期・短期と分けて立案され、良好である。PDCAサイクルを活用して実施した保育サービスの見直しや振り返りを保育の改善に役立て、さらに質の高い保育の実践を期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ ③ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

1・2歳児の34名が混合で保育が行われている。乳児は複数担任で保育されるためチームワークが必要であり、子ども一人ひとりの発達に個人差が大きく、基本的な生活習慣自立に向けても保育者によって関わり方が違ったり戸惑ったり情緒が不安定になる。年間5回、語り部の方から民話や昔話を聞く機会があり、表現活動の年間計画も作成されており、子どもたちは豊かな経験が出来る環境にある。保育園は町の中心部にあり、近くにペットショップがあったり、警察署・消防署・市役所等に気軽に見学が出来たりする好立地条件でもある。身近に自然や社会と関われる恵まれた子どもたちである。今回の第三者評価受審で課題を明確にし、保育実践を振り返って地道に保育の改善を継続していくことで、自己評価が学びの意識に変わって来よう。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害のある子は22人、加配保育士で統合保育を行っている。クラスによっては知識不足や取り組みへの意識の低さが感じられる。障害児は成長や進歩のスピードが遅く、変化を見つけることが難しいが、記録に現れた小さな変化をも見逃さず、子どもの育ちを見つめてほしい。アレルギー児5名は市の統一様式を使用し、主治医からの指示の下に適切に対応されている。内容は園長、調理員、担任が把握しているが、養護担当職員の参加も望まれる。今回の受審を機に、職員は食事を楽しむ工夫に欠けていることに気づいた。戸外で食べることが遠足だけに限らないことや、子どもと調理員との交流の機会の必要性等を課題として取り上げ、改善に向けて動き出している。家庭をも含めた食育の計画を評価し、子どもの充実した食生活に反映されることを期待したい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者と共通の理解を得るために、保護者が“お母さん先生”になる体験がある。保護者アンケートでも、「楽しい時間」として高く評価されており、「回数を増やして」の声もある。目的を明確にして前向きに検討されたい。
ネグレクト等によって、家庭児童支援課と連携を取っているケースが6件ほどある。無断欠席が続いた時は園長か主査が家庭を訪問して実態把握をし、園と家庭とのつながりが切れないように努めている。今後も、送迎時や日々の保育を通して虐待の早期発見や予防に努め、保護者への啓蒙活動も継続して実施してほしい。